

現場説明書（技術的事項）

工事名称 福山市立駅家中学校北棟校舎外壁改修工事

1 現場の状況

工事場所は、福山市駅家町大字法成寺250番地に位置し、福山市道法成寺中島1号線に接しています。

工事期間中、2025年7月19日（土）から8月24日（日）は夏休み、2025年12月24日（水）から2026年1月6日（火）は冬休みです。なお、土曜日、日曜日、祝日を含めて、生徒が登校しない日も校舎、屋内運動場、グラウンド等は使用することがあります。

2 別途工事

ありません。

3 留意事項

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中も学校施設を使用しているため、工事関係者はもとより、職員、生徒及び第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。
- (3) 工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。
工事排水についても管理を徹底し、周辺排水路等に土砂等を流した場合は、速やかに清掃を行ってください。
- (9) 工事範囲内において工事用進入路確保のために行う鉄板敷き等の必要な措置は、受注者で行ってください。
また、仮囲い等については、設計図書等を基に確実にを行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設又は一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて可動フェンス（H=1.8m）等により工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。
- (10) 本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。

- (11) 現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。
また、工事用車両は、通学時間帯を避けて出入りしてください。
- (12) 工事期間中であっても、室内換気や空調設備が使用できるように必要な対策を講じてください。
- (13) 夏休み期間中に予定する個人懇談会や登校日等の学校行事では、当日の作業内容について、あらかじめ施設管理者と協議が必要です。
- (14) 受注者は、地域行事の運営等を円滑に行えるよう、地域との調整に努めてください。
- (15) 8月25日（月）から2学期が開始するため、それまでに渡り廊下、1階玄関部分、昇降所（内部階段は除く）及び開放廊下に係る工事は完了させ、使用可能な状態にしてください。
また、放課後児童クラブの児童利用経路等に支障がないよう、必要な対応をお願いします。
- (16) 学校運営等で校舎等の使用状況により、施工方法や内容に変更が生じる場合があります。
- (17) 工事着手後、速やかに外壁劣化数量調査を行い、調査報告書を提出の上、監督員の承諾を得て改修工事に着手してください。
- (18) 実施工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (19) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (20) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (21) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (22) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
- (23) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
- (24) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

福山市立駅家中学校北棟校舎外壁改修工事

図 面 リ ス ト	
図面番号	図 名
1	図面リスト
2	外壁改修工事特記仕様書 No.1-1
3	外壁改修工事特記仕様書 No.1-2
4	外壁改修工事特記仕様書 No.2
5	外壁改修工事特記仕様書 No.3
6	仮設工事特記仕様書・付近見取図・配置図
7	1階平面図・2階平面図・手摺詳細図
8	3階平面図・R階平面図
9	立面図
10	矩計図
11	部分詳細図・F工法詳細図
12	部室棟・便所(平面図・立面図・断面図)

福山市建設局建築部営繕課			発注 2025年 4月		
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

[illegible]

章	項 目	特 記 事 項	章	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																		
⑦ 石 綿 含 有 建 材 の 除 去 及 び 処 理	① 事前調査 <1.4.1>	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について事前調査を行い、調査結果をとりまとめて監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行う。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 ・ 石綿含有分析調査 (※ 不要 ・ 必要 (内容は下記による)) ※ 分析方法 JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 ※ 分析必要部屋名等 (※ 部屋棟2) 分析必要箇所 (1箇所)	5 石 綿 含 有 保 温 材 等 の 除 去 <6.4.1～6.4.4>	⑧養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 2)⑤により処理等を行う。 ⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。 1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有保温材等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う。 ②作業場の隔離 (・ 行う ※ 行わない) 石綿含有保温材等の除去にあたり、抜き差し・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4 2)を適用する。 除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・ 石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理 (※ 密封処理 (二重袋梱包) ・ セメント固化) 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 4 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。	石綿含有保温材等の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・														
	石綿含有保温材等の仕様	使 用 部 位																										
	・	・																										
	・	・																										
・	・																											
・	・																											
2 石綿粉じん濃度測定 <6.1.3>	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督員に報告する。 ※ 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版による。 測定点の取り方 (1) 処理作業前 ・ 処理作業室内 (点) ・ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) (2) 処理作業中 ・ 処理作業室内 (点) ※ セキュリティーゾーン入口 (点) …… 空気の流れを確認 ※ 負圧・除じん装置の排出口 (点) …… 除じん装置の性能確認 ・ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) (3) 処理作業後 (離隔シート撤去前) ※ 処理作業室内 (点) ・ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点)	⑥ 石 綿 含 有 成 形 板 等 の 除 去 <6.5.1～6.5.4>	1) 処理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有成形板等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・ シーリング</td><td>・ 建具周囲</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手ばらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生 (負担不要) を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないこと他の、粉じんの飛散防止に努める。 ③破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままとし、処分先は監督員の指示による。 ・ 石綿含有石こうボード ※ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等 ・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。	石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位	・ シーリング	・ 建具周囲	・	・	・	・	・	・															
石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位																											
・ シーリング	・ 建具周囲																											
・	・																											
・	・																											
・	・																											
③ 除去工事共通事項 <6.2.1～6.2.9>	1) 専門工事業者 石綿含有吹き付け材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者 (以下「除去作業者」という。)は、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承認を受けること。 5) 表示及び掲示 ①関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ (労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届 (労働基準監督署) ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届 (労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出 (都道府県知事) ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」																											
4 石綿含有吹き付け材の除去 <6.3.1～6.3.4>	1) 処理を行う石綿含有吹き付け材の仕様及び部位 ※ 図面による ・ 下記による <table><tr><th>石綿含有吹き付け材の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 作業場の隔離、養生等 ①除去に伴い石綿の作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止するため、プラスチックシート等を用いて負担隔離養生を行う。 ②隔離した作業場内は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ。 ③隔離した作業場内への出入りによる石綿粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び更衣室の3室で構成するセキュリティーゾーンを設置する。 ④洗浄室にはエアシャワー設備を設ける。 ⑤除去物の処理 ※ 密封処理 (二重袋梱包) ・ セメント固化 3) 除去工法 ※ 図面による ・ 共通仕様書による 施工場所 () 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①除去した石綿含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所 () 運搬距離 () 受入条件 (※平日受入 ・) ※ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出先と処理先を監督員に報告するとともに、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 ④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 ⑤壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の総繊維数濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行う。 なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。	石綿含有吹き付け材の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・	7 石 綿 含 有 仕 上 塗 材 (下地調整塗材含む) の除去	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材含む) の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有仕上塗の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う。 3) 除去工法 (施工場所 : ※ 図示 ・) ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剥離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの発散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ・ 埋立処分 (・ 安定型最終処分場 ・ 管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。	石綿含有仕上塗の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・					
石綿含有吹き付け材の仕様	使 用 部 位																											
・	・																											
・	・																											
・	・																											
・	・																											
石綿含有仕上塗の仕様	使 用 部 位																											
・	・																											
・	・																											
・	・																											
・	・																											

							福山市建設局建築部営繕課	工事名称 福山市立駅家中学校北棟校舎外壁改修工事	図面No 3 / 12
							設計		
							2025年 4月	図面名称 外壁改修工事特記仕様書 No.1-2	

図面No
4/12

$$\frac{5}{12}$$



付近見取図 NoScale

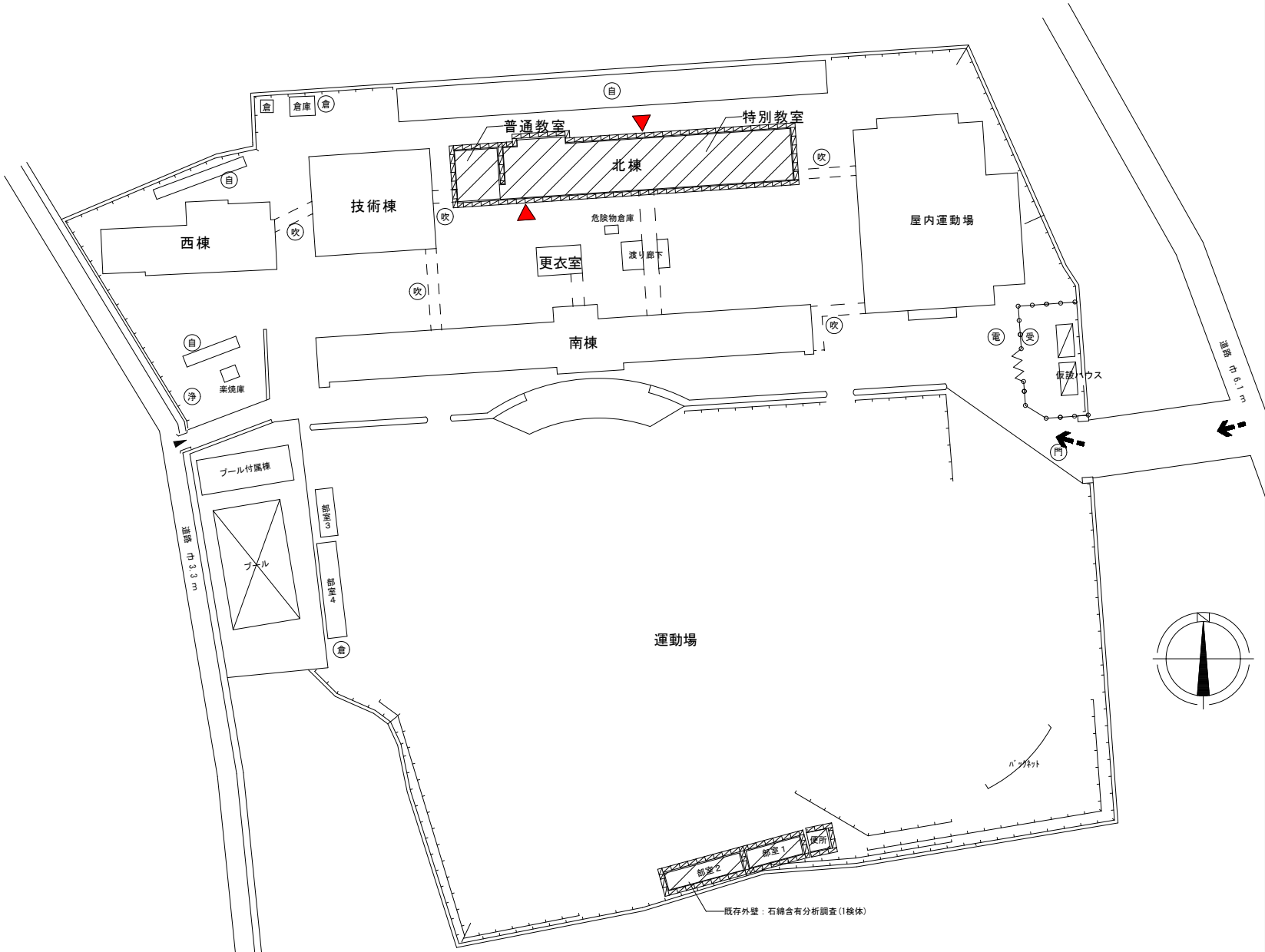
仮設工事特記仕様書

- ① 工事車両出入り口・機器・資材搬入口は東出入口とする。
- ② 工事車両出入口：キャスターゲート程度とし、通行時のみ開放する。
- ③ 施工者が必要と判断した場合には出入り口前に鉄板・合板パネル等を敷いて養生する。
- ④ 改修建物の周囲にある雨水排水施設を壊さないように注意する。
(既設建物を傷めた場合には復旧する。)
- ⑤ 生徒の移動が集中する時間帯(登下校時等)は重機、資材の搬入を避ける。
- ⑥ 車両通行部は地均し復旧を行う。
- ⑦ 配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際の施工に於いては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ⑧ 仮設計画をたてる前に、学校関係者及び監督員と十分協議する。
- ⑨ 仮設計画は監督員の承諾を得る。
- ⑩ 仮設足場(先行足場、階段共)には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ⑪ 生徒及び第三者が、工事エリアに入れないように、仮設足場1段目には金網等を設置し、施錠付きの出入り口を設けること。
- ⑫ 昇降所等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑬ 足場解体後は、現状復旧すること。
- ⑭ エアコンは、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑮ 外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。

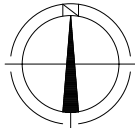
(参考) 仮設工事凡例

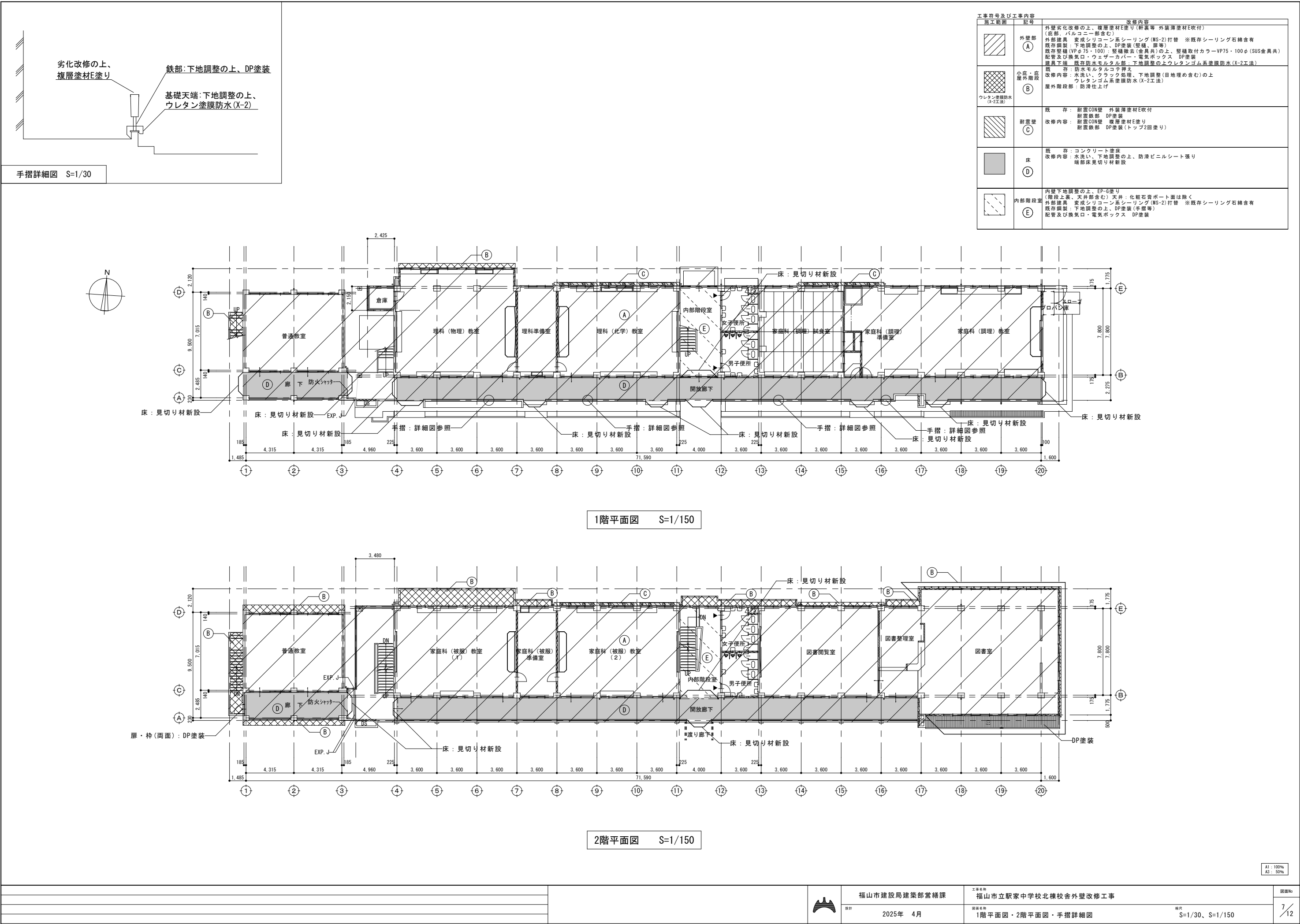
記 号	内 容
	改修建物
	仮囲い：成形鋼板 H=2000
	キャスターゲート W=6000 H=1800
	工事車両進入路
	仮設足場
	児童・生徒出入口(足場部出入口養生)

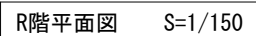
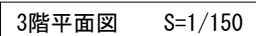
※現場事務所等は、学校と協議の上決定する。



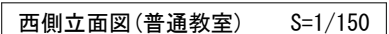
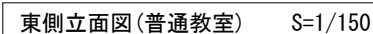
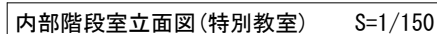
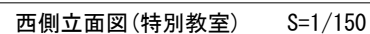
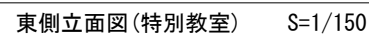
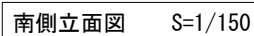
配置図 S=1/600







工事番号及び工事内容	記号	
 外壁部 (A)	外壁改修 (X-2工法)	外壁改修 (X-2工法)
 ウレタン防水 (X-2工法)	小庇・庇 外階段 (B)	既存：防水モルタルコテ押え 改修内容：水洗い、クラック処理、下地調整(目地埋め含む)の上 ウレタン系高弾性防水(X-2工法) 屋外階段：防滑仕上げ
 耐震壁 (C)	耐震壁	既存：耐震CON壁 外装薄塗材E取付 改修内容：耐震鉄部 DP塗装 耐震CON壁 複層塗材E塗り 耐震鉄部 DP塗装(トップ2回塗り)
 床 (D)	床	既存：コンクリート床床 改修内容：水洗い、下地調整の上、防滑ビュルシート張り 端部床見切り材新設
 内部階段室 (E)	内部階段室	内壁下地調整の上、EP-G塗り (階段上壁、天井等含む)天井：化粧石膏ボード面は除く 内部壁員 変成シリコン系シーリング(MS-2)打替 ※既存シーリング石綿含有 既存鋼製：下地調整の上、DP塗装(手摺等) 配管及び換気口・電気ボックス DP塗装
 シート防水 (平場) (F)	屋上	既存：シート防水 改修内容：水洗い、合成高分子フルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系1.5~5.0mm機械的固定工法) (既存シート防水部分は撤去) 既存鋼製：下地調整の上、DP塗装(避難ハッチ等)
 シート防水 (立上り・溝部) (G)	屋上	既存：シート防水 改修内容：水洗い、合成高分子フルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系1.5~2.0mm接着工法) 端部防水撤去：立上り部アルミナゲル45×65取付(シーリング仕舞) 端部防水撤去：立上り部アルミ押え45×65取付(シーリング仕舞) (既存シート防水部分は撤去) 既存鋼製：下地調整の上、DP塗装(避難ハッチ等)
 ウレタン防水 (立上り・溝部) (H)	屋上	既存：シート防水 改修内容：既存防水層撤去、水洗い、クラック処理、下地調整の上 ウレタン系高弾性防水(X-2工法)
 ドレーン (I)	ドレーン	既存：縦型ドレーン 改修内容：改修ドレーン取付(④箇所) ④箇所：SUS給気筒取付



共通事項

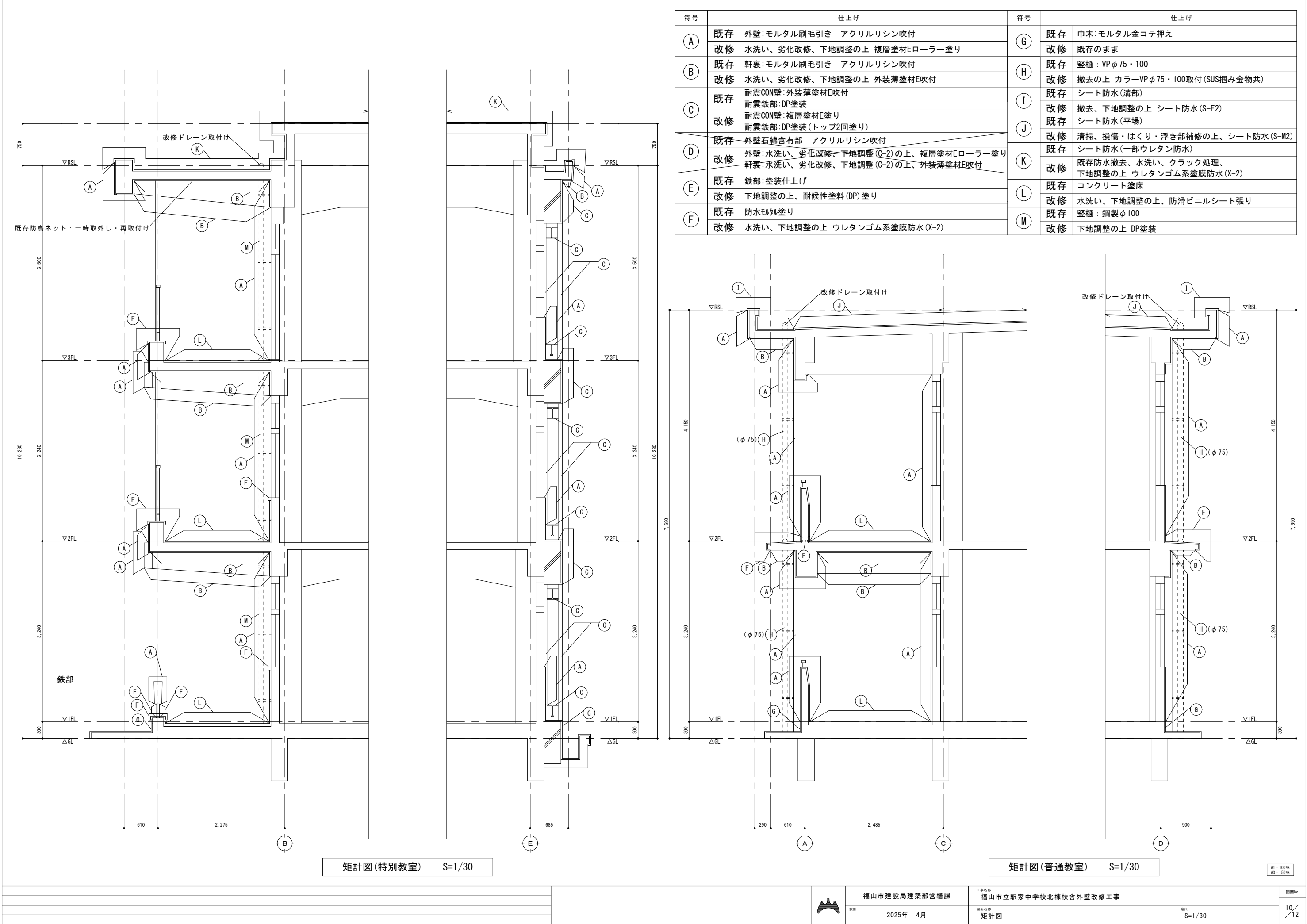
外装薄塗材E:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)

複層塗材Eローラー塗り:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)

外部建具:変成シリコン系シーリング(MS-2)代替 ※既存シーリング石綿含有

外部配管、配線・ウェザーカバー・電気ボックス・鋼製建具・その他監督員が指示する物:DP塗装

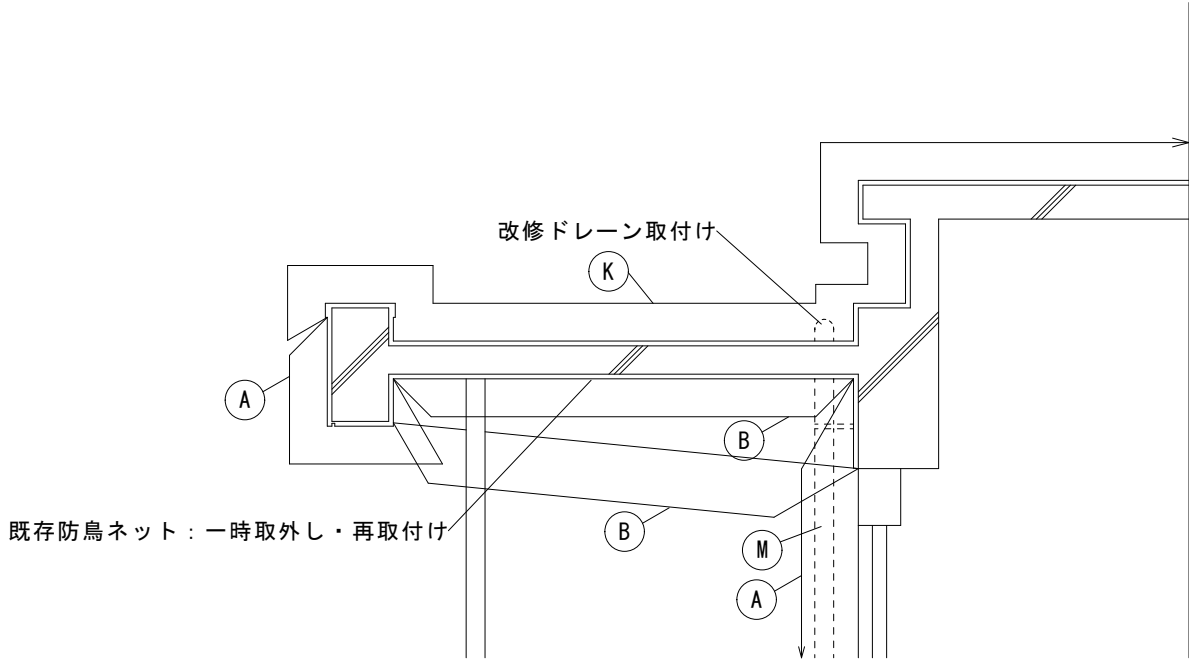
外部建具下端 既存防水モルタル部:下地調整の上ウレタンゴム系塗膜防水(X-2工法)



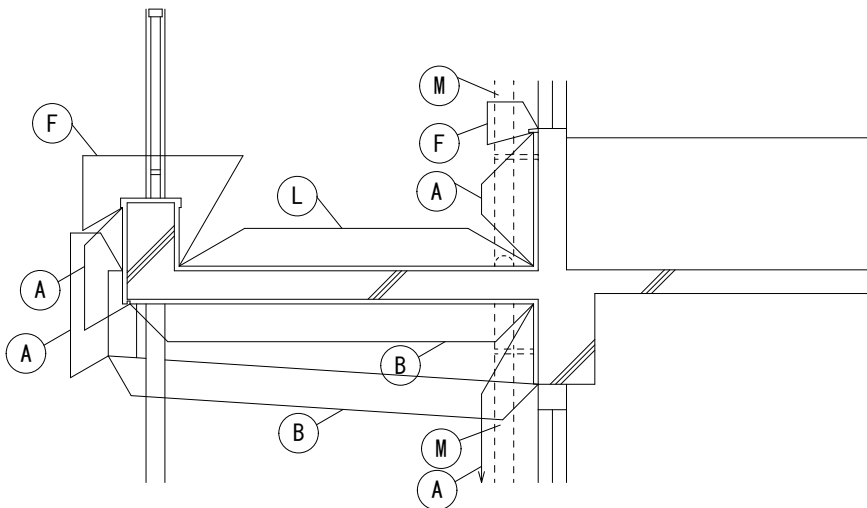
矩計図(特別教室) S=1/30

矩計図(普通教室) S=1/30

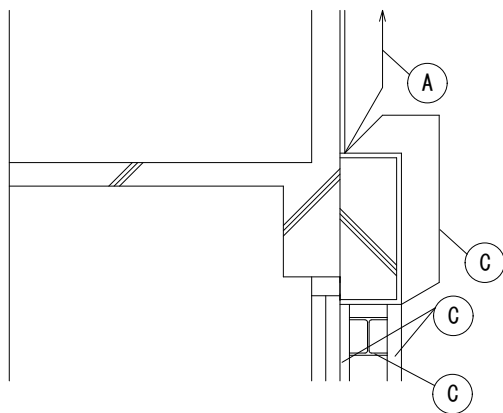
A1: 100%
A3: 50%



南側大庇詳細図(特別教室) S=1/20

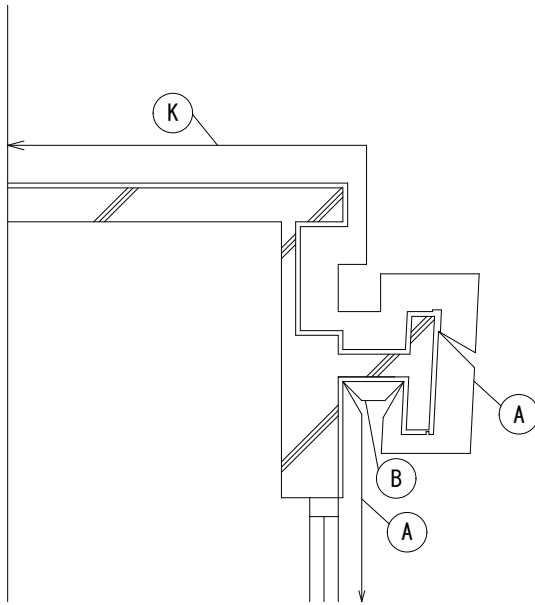


開放廊下詳細図(特別教室) S=1/20

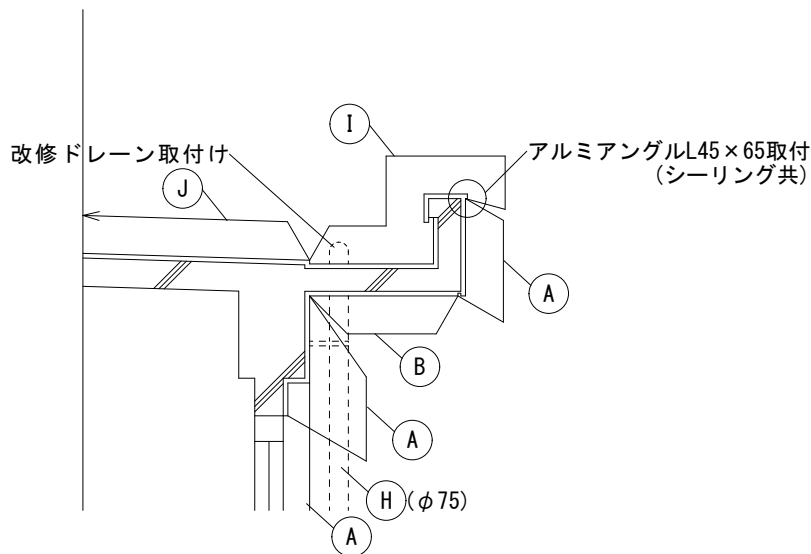


耐震壁詳細図 S=1/20

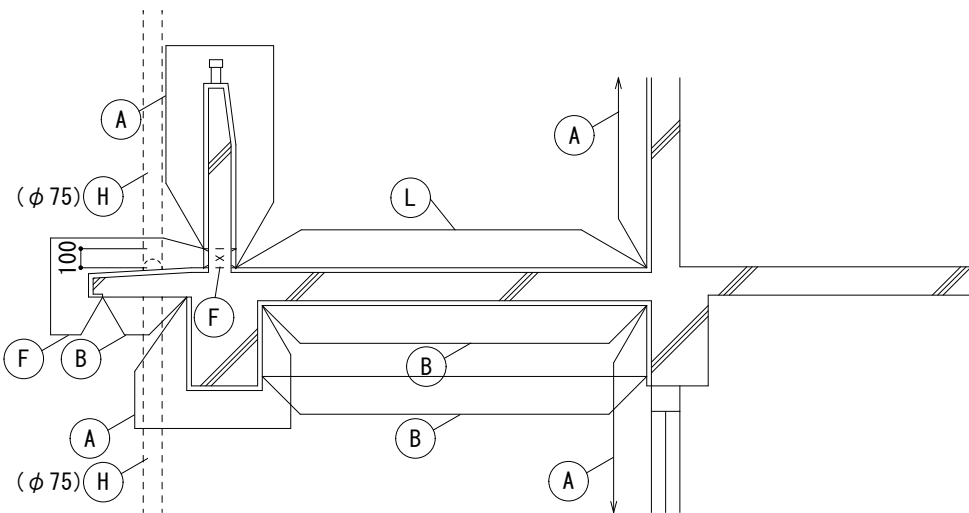
符号		仕上げ	符号		仕上げ
Ⓐ	既存	外壁:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	Ⓔ	既存	巾木:モルタル金コデ押え
	改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 複層塗材Eローラー塗り	Ⓕ	既存	既存のまま
Ⓑ	既存	軒裏:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	Ⓖ	既存	縦樋: VPφ75・100
	改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 外装薄塗材E吹付		改修	撤去の上 カラーVPφ75・100取付 (SUS掴み金物共)
Ⓒ	既存	耐震CON壁:外装薄塗材E吹付	Ⓗ	既存	シート防水(溝部)
	改修	耐震鉄部:DP塗装 耐震CON壁:複層塗材E塗り 耐震鉄部:DP塗装(トップ2回塗り)	Ⓘ	改修	撤去、下地調整の上 シート防水(S-F2)
Ⓓ	既存	外壁石綿含有部 アクリルリシン吹付	Ⓣ	既存	シート防水(平場)
	改修	外壁:水洗い、劣化改修、下地調整(G-2)の上、複層塗材Eローラー塗り 軒裏:水洗い、劣化改修、下地調整(G-2)の上、外装薄塗材E吹付	Ⓚ	改修	清掃、損傷・はくり・浮き部補修の上、シート防水(S-M2)
Ⓔ	既存	鉄部:塗装仕上げ		改修	シート防水(一部ウレタン防水)
	改修	下地調整の上、耐候性塗料(DP)塗り	Ⓛ	既存	既存防水撤去、水洗い、クラック処理、 下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)
Ⓕ	既存	防水モルタル塗り	Ⓜ	既存	コンクリート塗床
	改修	水洗い、下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)		改修	水洗い、下地調整の上、防滑ビニルシート張り
				既存	縦樋:鋼製φ100
				改修	下地調整の上 DP塗装



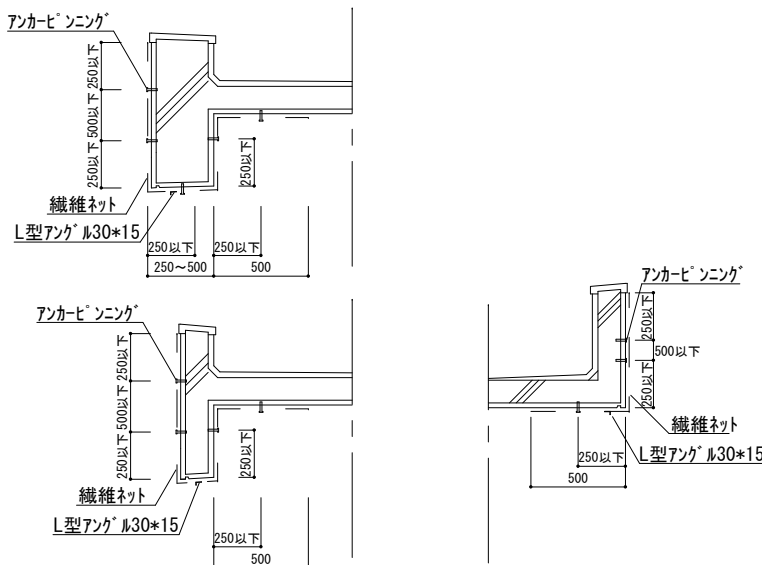
北側大庇詳細図(特別教室) S=1/20



大庇詳細図(普通教室) S=1/20

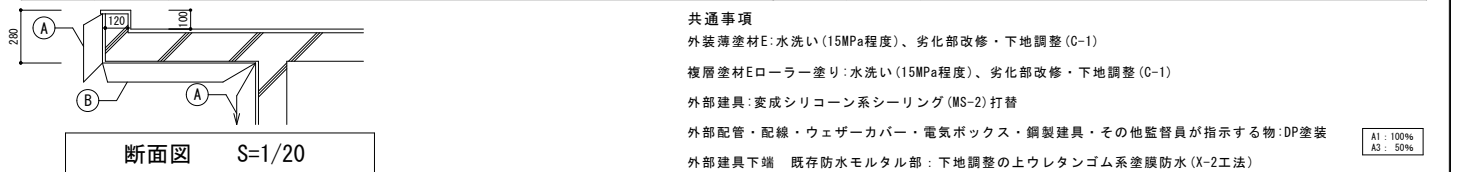


開放廊下・小庇詳細図(普通教室) S=1/20



F工法詳細図 S=1/20

A1: 100%
A3: 50%



参考数量書

§ 工事名称 福山市立駅家中学校北棟校舎外壁改修工事

§ 工事場所 福山市駅家町大字法成寺 2 5 0 番地

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市立駅家中学校北棟校舎外壁改修工事

工事場所 福山市駅家町大字法成寺 2 5 0 番地

防水改修、外壁改修、塗装改修

対象建物	北棟校舎 鉄筋コンクリート造 延べ面積 1,756 m ²	3 階建
	部室棟1 コンクリートブロック造 延べ面積 55 m ²	平家建
	部室棟2 コンクリートブロック造 延べ面積 34 m ²	平家建
	便所 コンクリートブロック造 延べ面積 16 m ²	平家建

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		

[illegible]

福 山 市

北棟校舎					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
仮設工事	直接仮設	1	式		
計					
外壁改修工事	外壁劣化改修工事	1	式		
外壁改修工事	塗装改修工事	1	式		
外壁改修工事	防水改修工事	1	式		
外壁改修工事	樋改修工事	1	式		
外壁改修工事	その他工事	1	式		
計					
発生材処分	発生材運搬費	1	式		
発生材処分	発生材処理費	1	式		
計					

福 山 市

福 山 市

[illegible]

北棟校舎		仮設工事		直接仮設		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
養生(外壁改修)		443	m ²			
開口養生	割り増し	579	m ²			
整理清掃後片付け (外壁改修)		443	m ²			
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	1,143	m ²			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	1,143	m ²			
養生(内部改修)	塗装塗替え程度	86.6	m ²			
整理清掃後片付け (内部改修)	塗装塗替え程度	86.6	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W600 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 10m未満 150日	120	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W600 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 20m未満 150日	110	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 10m未満 150日	306	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 20m未満 150日	1,696	m ²			
くさび緊結式足場	150日 底部 フラケット 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	410	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	213	m			
外部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 150日 パルコニー部 棚足場 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	614	m ²			
階段仕上足場	150日 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	55.1	m ²			
移動足場 (ローリングタワー)	W=1.5m 1段 期間1ヶ月	1	台			
養生シート張り	防災Ⅰ類 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	2,232	m ²			
金網式養生柵	掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	398	m ²			
出入口安全対策	コンパネ貼り養生(3方) W3600×H3600程度	2	か所			
計						

北棟校舎		外壁改修工事		外壁劣化改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面・仕上塗材改修	2,169	㎡			
A-2 モルタル面表面劣化処理		93.4	㎡			
B-6 モルタル面Uカットシール材 注入工法	1.0mm以上 挙動 有り	124	m			
C-2 クラック部モルタル面 サビ鉄筋処理		103	m			
D-1 モルタル面はつり	0.25㎡以上	6.7	㎡			
D-2 モルタル面アンカービ ンニング部分注入エポ キシ樹脂	0.25㎡以下 一般部(16カ所/㎡)	135	㎡			
D-2 モルタル面アンカービ ンニング部分注入エポ キシ樹脂	0.25㎡以下 指定部(25カ所/㎡)	27.6	㎡			
D-2 モルタル面アンカービ ンニング部分注入エポ キシ樹脂	0.25㎡以下 狭幅部(5カ所/m)	98.3	m			
E-3 モルタル面欠損部処理	樹脂モルタル	8.4	㎡			
F 外壁複合改修	ビニネット工法	198	㎡			
アルミ水切り取付 (材工共)	アルミ製 L-30×15×2.0 ステンレスビス@450含む	141	m			
計						

北棟校舎		外壁改修工事		塗装改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
水洗浄	外壁塗装改修 水洗い 加圧力15Mpa程度	2,218	m ²			
外装薄塗材 E	コンクリート面 砂壁状 吹付け 下地調整費(C-1)共	731	m ²			
複層塗材 E	コンクリート面 ゆず肌状 ローター塗り アクリル系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整費(C-1)共	1,438	m ²			
複層塗材 E (耐震補強壁)	コンクリート面 ゆず肌状 ローター塗り アクリル系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整共	49.2	m ²			
E P - G 塗り	モルタル面 工程B種 素地B種	245	m ²			
DP塗り (耐震ブレース)	鉄鋼面 3級 B種 トップ2回塗りのみ	107	m ²			
DP塗り(細物) (換気口・配管)	VP管 3級 B種 下地調整RB種 配管端末穴埋共	834	m			
DP塗り(縦樋)	鋼製管 3級 B種 下地調整RB種 配管端末穴埋共	100	m			
DP塗り(細物) (手摺)	鉄鋼面 3級 B種 下地調整RB種 下塗り(錆止)共	90	m			
DP塗り(建具・鉄 骨柱梁)	鉄鋼面 3級 B種 下地調整RB種 下塗り(錆止)共	56.7	m ²			
計						

北棟校舎		外壁改修工事		防水改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
水洗浄	防水改修 水洗い 加圧力15MPa程度(150～200kg/cm ²)	1,144	m ²			
既存防水層撤去	屋上防水層 ウレタン防水層 集積共	109	m ²			
ケレン・清掃	防水面 ケレン・清掃	1,144	m ²			
改修用ルーフトレ (トーム型)	75φ 縦型 材工共	3	か所			
改修用ルーフトレ (トーム型)	100φ 縦型 材工共	18	か所			
下地調整 改修仕様 (塗膜防水)	下地処理・クラック処理	1,012	m ²			
ウレタンゴム系 塗膜防水	X-2 平面	210	m ²			
ウレタンゴム系 塗膜防水	X-2 平面 防滑仕上げ	11.8	m ²			
ウレタンゴム系 塗膜防水	X-2 立上 小庇・狹隘部含む	790	m ²			
端部金物撤去		1	式			
既存防水層撤去	屋上防水層 シート防水層 集積共	840	m ²			
下地調整 改修仕様 (シート防水)	ボリマーセメントペースト	840	m ²			
合成高分子系ルーフ シグシート防水 (S-F2)	接着工法(S-F2) t2.0 材工共	43.3	m ²			
合成高分子系ルーフ シグシート防水 (S-M2)	機械的固定工法(S-M2) t1.5 材工共	88.7	m ²			
防水押えアルミアンク (材工共)	L-45*60*1.5 ジョイント、ビス含む シーリング共	43.2	m			
SUS脱気筒	材工共	2	か所			
シーリング撤去	集積共 アスベスト含有	1,267	m			
シーリング	変成シリコン(2成分形)MS-2 15×10 建具周囲	1,267	m			
計						

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市